

入札保証金について

1 入札保証金の額

入札保証金の額は、見積る金額（入札金額にその100分の10を加算した金額）の100分の5以上とします。入札保証金の額が足りない場合は、その入札は無効となります。

また、入札書の提示までに、入札保証金免除に該当することを確認できる書類または入札保証金が納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

2 入札保証金の免除

次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部が免除されます。

(1) 提出書類

ア 保険会社との間に県(沖縄県立名護商工高等学校長)を被保険者とする入札保証保険契約を締結する場合

※ 入札保証保険契約の証書（原本）

イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する場合

※ 様式2 契約実績書

（記載した契約の内容を証明する書類（契約書の写し）を添付すること。）

(2) 提出期限 令和8年10月21日(水)午後4時必着(直接持参又は郵便(簡易書留に限る)による提出も可。)

3-1 現金で納付する場合

納付書を発行しますので、金融期間等で納付してください。納付手続は次の通りです。

(1) 納付方法

ア 入札保証金納付書発行依頼書（第3号様式）及び債務者登録票に必要事項を記入し、**令和8年10月15日（木）午後12時までに沖縄県立名護商工高等学校へ提出する。**

イ 入札保証金納付書発行依頼書に基づき納付書を発行するので、指定金融機関において納付する。

ウ 領収書の写しを**沖縄県立名護商工高等学校へ提出する（令和8年10月21日（水）午後4時まで（FAX可））**

(2) 納付場所

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、農業協同組合（沖縄県内）、商工組合中央金庫那覇支店、指定されたみずほ銀行

3-2 入札保証金の還付

現金にて納付された入札保証金は、入札終了後に還付します。ただし、落札者の入札保証金は納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当します。

（落札者においても、納付済みの入札保証金を還付し、契約保証金を納付、又は免除のための書類等を提出することは妨げない。）

(1) 現金で入札保証金を納付した者は、「入札保証金返還請求書」（様式4）に必要事項を記入し、名護商工高等学校事務室へ提出する。

(2) 「入札保証金返還請求書」の提出後、約20日程度で先に登録した口座へ振り込む。

4 その他

上記の各種手続きに関する受付は、午前9時から午後4時までとします。（土日・祝日を除く）

本件に関する問い合わせ担当：沖縄県立名護商工高等学校事務室 宮城（みやぎ）

電話番号 0980-52-3389 FAX 番号 0980-54-1489